

経営比較分析表（令和5年度決算）

宮城県 郡城市

業別名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法外適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	-	令和19年8月31日 郡城市 別荘電	無
-	-	-	-
売電先	地産地消の見える化率（％）※1	-	-
九州電力 株式会社	-	-	-

※1 行政区域内の事業家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	RO1	RO2	RO3	RO4	RO5
水力発電	2,322	1,120	2,606	2,830	1,756
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	2,322	1,120	2,606	2,830	1,756

	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
年間電灯電力料収入（千円）	-	36,876	36,876

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

基金への積立の有無…無
一般会計への繰出しの有無…無
その他の有無…無

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための電気事業特別会計準備基金に積み立てることを基本としている。

分析欄

1. 経営の状況について

○「収益的収支比率」及び「営業収支比率」
 漏水路漏水修繕に伴う施設修繕費の増加及び、発電停止により売電収入が減少した。売電収入等の総収入が費用及び地方債償還金等を含む総費用を下回ったため、電気事業特別会計準備基金の取り崩しを行い、収支均衡の決算となった。
 営業収支比率については、基準数値となる100%を上回っていることから、今後も引き続き健全経営を続けていく。

○「供給原価」
 地方債償還金を除く費用は前年度を下回ったが、漏水路漏水修繕に伴う発電停止により、年間発電電力量が減少したため、供給原価は増加した。

○「EBITDA」
 地方債償還金を除く費用は前年度を下回ったが、漏水路漏水修繕による発電停止により、総収入が減少したため、EBITDAは減少した。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体

設備利用率（％）	修繕費比率（％）	企業債償還対料金収入比率（％）	有形固定資産減価償却率（％）	FIT・FIP収入割合（％）
<p>（最大出力合計510kW）</p> <p>該当数値なし</p>	<p>（最大出力合計510kW）</p> <p>該当数値なし</p>	<p>（最大出力合計-kW）</p> <p>該当数値なし</p>	<p>（最大出力合計-kW）</p> <p>該当数値なし</p>	<p>（最大出力合計-kW）</p> <p>該当数値なし</p>

2. 経営のリスクについて

○「設備利用率」
 漏水路漏水修繕に伴う発電停止により、年間発電電力量が減少したため、設備利用率は減少した。

○「修繕費比率」
 漏水路漏水修繕に伴う施設修繕費の増加により、修繕費比率が増加した。施設の老朽化も進んでおり、今後も施設修繕費の増加が見込まれることから、維持修繕を計画的かつ適切に行うことで長寿命化を図っていく。

○「企業債償還対料金収入比率」
 平成29年7月からの繰上返済及びFIT適用価格による売電開始によって、風力経営を今後も維持しつつ令和19年度までに返済を完了する見込である。

○FIT収入割合
 料金収入は、すべてFITを適用した九州電力へ売電している。そのため、固定価格買取制度の調停期間終了後における減収リスクを考慮しつつ経営を行っている。

全体総括

令和5年度は、漏水路漏水修繕に伴う修繕費用の増加及び、発電停止により売電収入が減少した。売電収入等の総収入が費用及び地方債償還金等を含む総費用を下回ったため、電気事業特別会計準備基金の取り崩しを行い、収支均衡の決算となった。

発電設備（水車・発電機）及び建屋の更新は平成29年度に実施したものの、昭和31年度の発電開始以降、更新されていない施設も多く、老朽化に伴う修繕費等の増加が懸念される。

今後も引き続き健全かつ適正な経営管理を行い、電気事業の発展に努めていく。

※ 令和1年度から令和5年度における各指標の5年平均値は、当時の団体債を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債償還対料金収入比率、FIT・FIP収入割合については、令和5年度の団体債を基に平均値を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

宮城県 郡城市

業種名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	-	令和19年8月31日	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1	電気事業	
九州電力 株式会社	-	-	-

※1 行政区域内の事業家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H30	R01	R02	R03	R04
水力発電	2,385	2,322	1,120	2,606	2,830
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	2,385	2,322	1,120	2,606	2,830

年間電灯電力買収量（千円）	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
	-	59,430	59,430

剰余金の使用について（具体的な使用実績事業を記入してください）

基金への積立の有無…有
 目的：施設機器更新のため積立金へ組入れ 16,387千円
 一般会計への繰出しの有無…無
 その他の有無…無

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための電気事業特別会計準備基金に積み立てることを基本としている。
 積立金は、令和3年度剰余金の繰越額16,353千円と基金運用利息34千円を積み立てており、年間では黒字となった。

分析欄

1. 経営の状況について

○「収益的収支比率」及び「営業収支比率」
 「収益的収支比率」及び「営業収支比率」ともに単年度の収支は、黒字である。
 令和4年10月から、発電出力の増強により、売電収入が増加したため、総収入は増加した。しかし、発電出力増強に伴う委託料により、例年より総費用が増加したことから、「収益的収支比率」及び「営業収支比率」の数値は、前年度比で減少した。

○「供給原価」
 発電出力の増強により、年間発電電力量は増加した。しかし、発電出力増強等に伴う委託料の支出額が、売電収入増加額を上回ったことから、「供給原価」の数値は、前年度比で増加した。

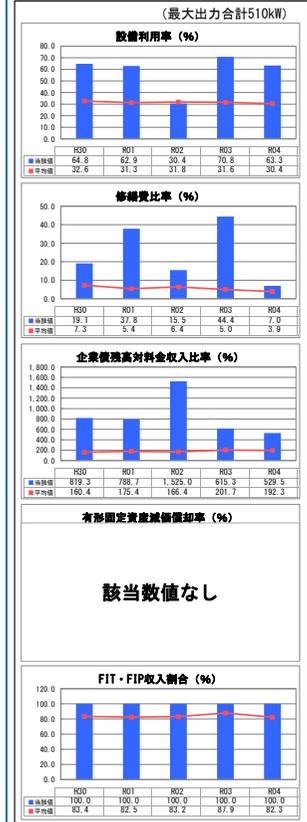
○「EBITDA」
 発電出力の増強により、売電収入は増加した。しかし、発電出力増強等に伴う委託料の支出額が、売電収入増加額を上回ったため、「EBITDA」の数値は、前年度比で減少した。

1. 経営の状況

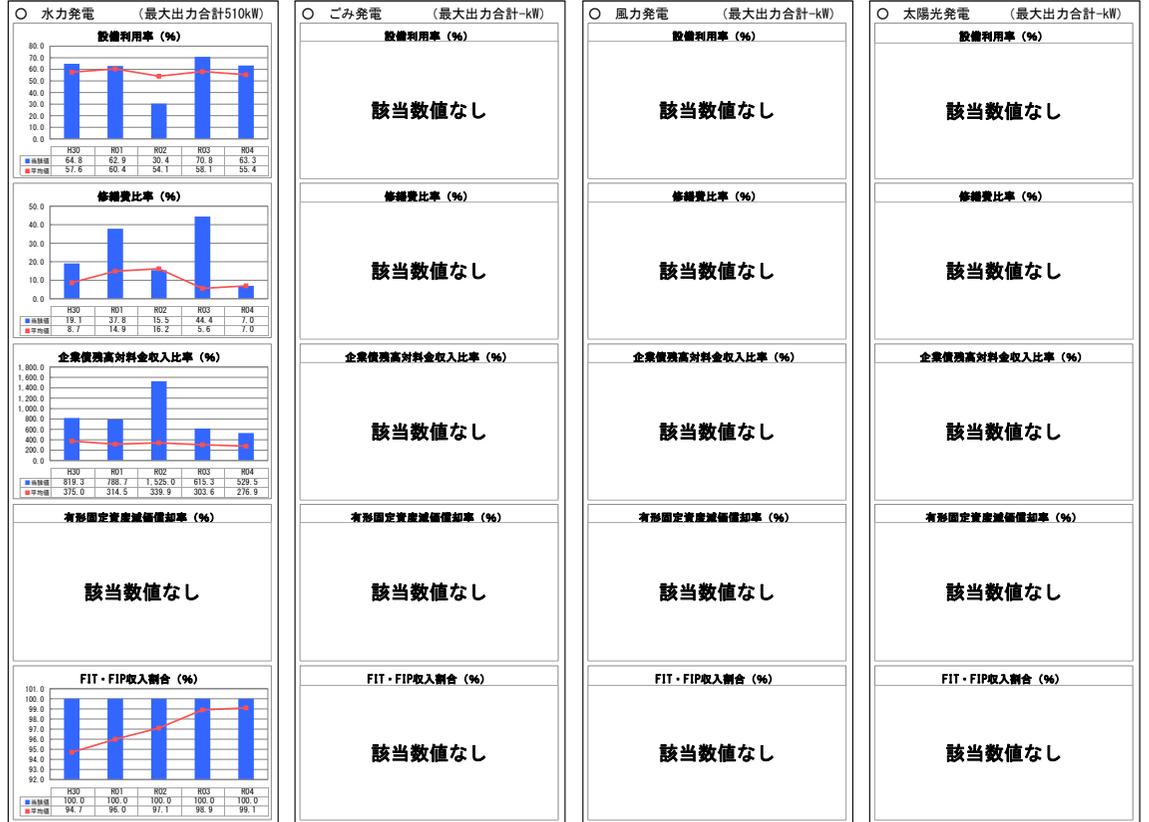


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

○「設備利用率」
 令和4年4月～9月は、最大出力420kWで稼働していた。同年10月から510kWに最大出力電力が増加したため、年間発電電力量は増加したものの、設備利用率は、10月以降の最大出力で算定するため前年度と比較して減少した。

○「修繕費比率」
 昭和11年1月の運用開始から60年以上が経過し老朽化していた発電設備（水車・発電機）と発電所建屋については、平成27年6月から平成29年7月の期間で更新を行い、平成29年8月から安定して運転を行っている。
 令和3年度に排砂ゲート破損に係る大規模な修繕を行い、令和4年度は、維持補修として支線堰堤護岸修繕等を行ったが、修繕費用は前年度と比較して減少したため、修繕費比率は減少した。
 今後も、経年劣化や風水害に伴う損傷に対する維持補修を計画的かつ適切に行うことで長寿命化を図っていく。

○「企業債残高対料金収入比率」
 平成29年7月からの操業再開及びFIT適用価格による売電開始によって、黒字経営を今後も維持しつつ令和19年度までに返済を完了する見込である。

○FIT割合収入
 料金収入は、すべてFITを適用した九州電力へ売電している。そのため、固定価格買取制度の調達期間終了後における減収リスクを考慮しつつ経営を行っている。

全体総括

令和4年10月に発電出力増強を行ったため、発電量及び売電収入については、今後、増加するものと思われる。
 しかし、発電設備（水車・発電機）及び建屋の更新は平成29年度に実施したものの、昭和31年度の発電開始以降、更新されていない施設も多く、老朽化に伴う修繕費等の増加が懸念される。
 今後も引き続き健全かつ適正な経営管理を行い、電気事業の発展に努めていく。

※平成30年度から令和4年度における各指標の全平均値は、当時の団体帳を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT・FIP収入割合については、令和4年度の団体帳を基に平均値を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

宮崎県 都城市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法外適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1			
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
売電先	地産地消の実現比率（％）※1	令和1年8月31日 都城市営 都電売電	無
九州電力 株式会社			

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもとて地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H29	H30	R01	R02	R03
水力発電	1,970	2,385	2,322	1,120	2,606
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	1,970	2,385	2,322	1,120	2,606
年間電灯電力量収入（千円）	F I T以外	F I T	合計		
	-	54,727	54,727		

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
 剰余金は、将来の施設機器の更新に充てるための「電気事業特別会計準備基金」に積み立てている。
 令和3年度では、前年度での施設の故障に対する復旧工事を本年度まで繰り越して実施したため、工事期間は発電停止となり減収となった。また、工事負担経費等の計上により年間では赤字となり、剰余金は発生していない。

分析欄

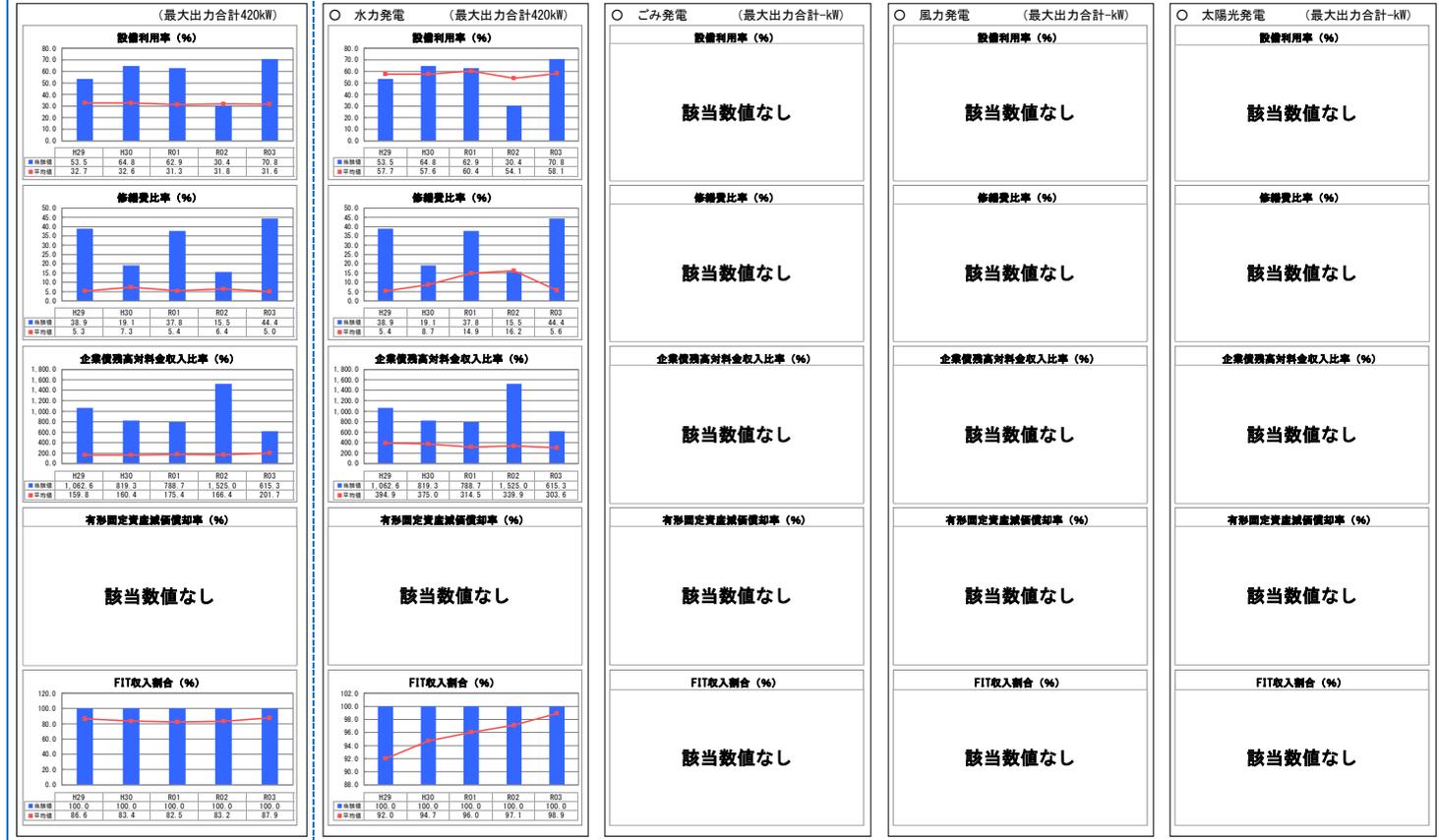
1. 経営の状況について
 ○「収益的収支比率」及び「営業収支比率」
 令和3年度に排砂ゲートの修繕が完了し、発電停止による売電収入の減収が改善したことから、令和元年度と同水準の黒字となっている。
 ○「供給原価」
 令和3年度に排砂ゲートの修繕が完了し、発電停止による売電収入の減収が改善したなどにより、令和元年度と同水準となっている。
 ○「EBITDA」
 収入の低水準などは売電収入であることから、天候等の環境的要因に左右されやすいが、当年度は梅雨の期間が例年より長期間であったことにより年間降水量が増加したことから、売電収入が増加した。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



2. 経営のリスクについて

○「設備利用率」
 取水している河川の水量では、発電機の最大出力を確保できる期間が出水期に限られており、昨年度までの年間平均では、最大出力の60%程度である。しかし、当年度はその出水期間が例年より長く、総発電量が増加したことから、設備利用率は令和元年度に前年より上昇した。
 ○「修繕費比率」
 令和3年度に排砂ゲートの修繕を行ったことから比率は上昇した。今後も老朽化度合いを把握・分析し、計画的な更新に努めていく。
 ○「企業債務高対料金収入比率」
 平成29年7月からの操業再開及びF I T適用価格による売電収入によって黒字経営を確保しているが、排砂ゲート破損により、令和2年度の売電収入が大幅に減少し、高料金収入比率が一時的に上昇した。しかし、令和3年度は、排砂ゲート修繕工事の完了に伴い、総発電量が増加したことから比率は大幅に低下した。現在も安定した発電が継続できていることから、令和19年度までに地方債償還金の返済は完了する見込みである。
 ○「FIT収入割合」
 売電収入は全てF I Tを適用した九州電力への売電によるものである。このため、固定価格買取制度の調達期間終了後における減収リスクを考慮しつつ、経営を行う。

全体総括

令和31年に操業開始した発電所であるが、平成29年度に発電設備（水車・発電機）と発電所施設の更新工事が完了し、併せてF I Tによる売電を開始したことで、安定的に健全な経営を行うことができるようになった。
 F I T適用期間は平成29年7月開始で、令和19年度までの20年間。
 また、発電能力を現在の4.20kWから510kWに増大させる試験については、令和2年度は排砂ゲート破損により翌年度に延期し、更に令和3年度は新型コロナウイルスの影響により再延期となり、令和4年度に完了した。
 これにより売電料の増収が見込めることとなったため、令和元年12月に策定した都城市電気事業経営戦略を令和5年度に見直し、今後も継続して健全かつ適正な経営管理に努めることとしている。

※平成29年度から令和8年度における各指標の企業平均値は、当時の国体数に基づいて算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和8年度の国体数に基づいて算出しています。

経営比較分析表 (令和2年度決算)

宮崎県 都城市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法外非通用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	-	令和19年8月31日 都城市営 駒	無
売電先	地産地消の見える化率 (%) ※1	発電所	
九州電力 株式会社			

※1 行政区域内の需要に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H28	H29	H30	R01	R02
水力発電	1,340	1,970	2,385	2,322	1,120
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	1,340	1,970	2,385	2,322	1,120

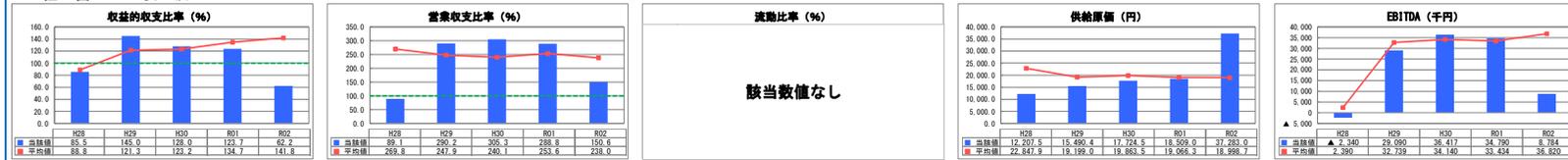
年間電灯電力量収入 (千円)	FIT以外	FIT	合計
	-	23,526	23,526

剰余金の使途について (具体的な使用実績事業を記入してください)
 剰余金は、将来の施設機器の更新に充てるための「電気事業特別会計準備基金」に積み立てている。
 R2剰余金：2,307千円

分析

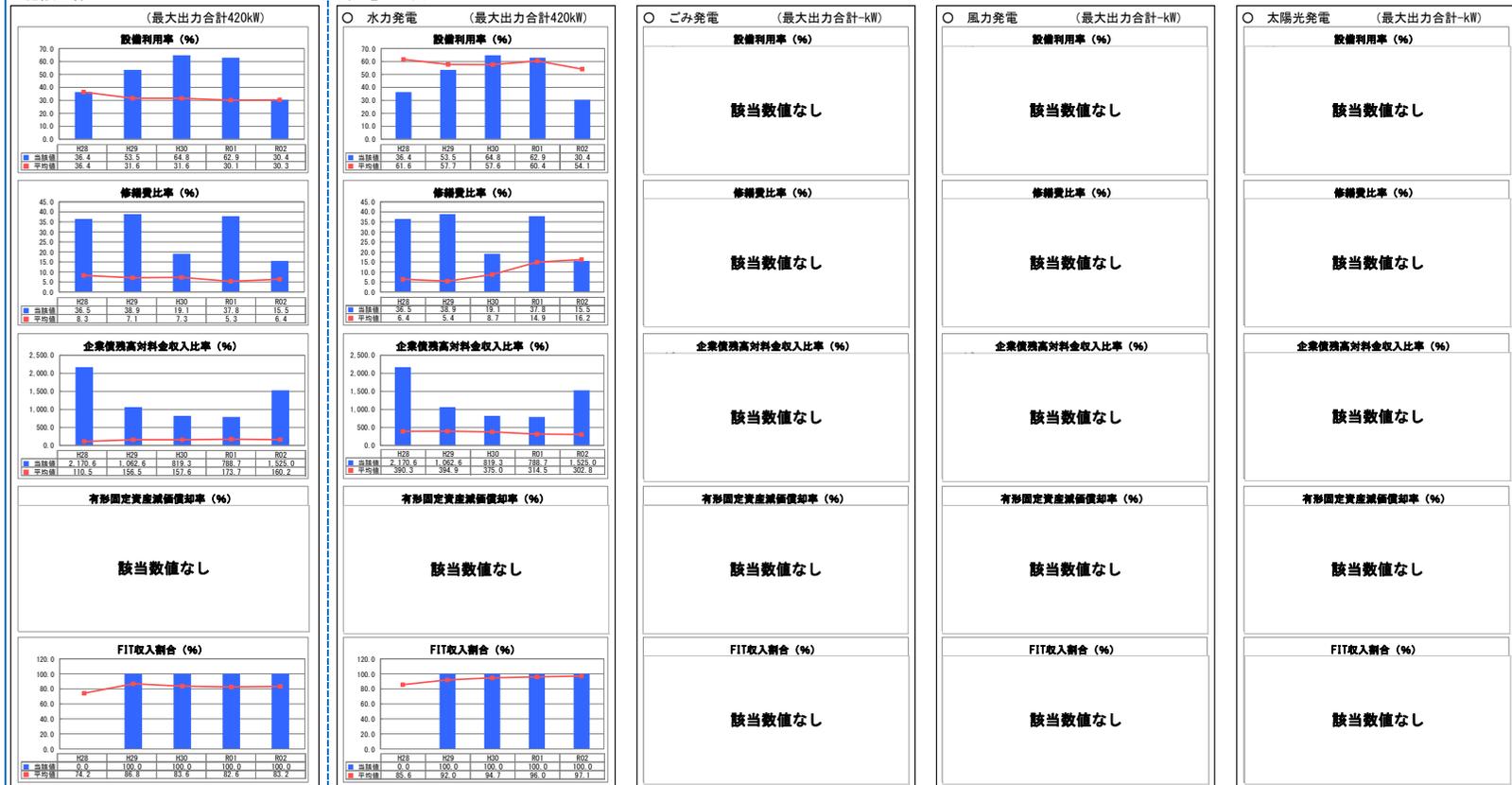
1. 経営の状況について
 ○「収益的収支比率」
 数値が100%未満であり、単年度において赤字である。これは令和2年7月に取水口積の排砂ゲートが破損したため、発電停止による売電収入の減収に加え、排砂ゲートの復旧経費が発生したためである。なお、令和3年3月からは取水が可能となったことから安定した発電を再開している。
 ○「営業収支比率」
 当年度の営業収支は黒字を示しているが、前年度の比率的半分程度に大きく減少している。これは令和2年7月に取水口積の排砂ゲートが破損したことによって発電を停止し、売電収入が減少となったことに加え、排砂ゲートの復旧経費が発生したためである。
 ○「供給原価」
 当年度は前年度までの2倍程度に大きく増加しているが、これは令和2年7月に取水口積の排砂ゲートが破損したことによって発電を停止し、売電収入が減少となったことに加え、排砂ゲートの復旧経費が発生したためである。
 ○「EBITDA」
 収入のほとんどは売電収入であることから、天候等の環境的要因に左右されやすい。当年度は特に、荒天に端を発した取水口積の排砂ゲート破損により、売電収入が大幅な減収となった。なお、令和3年3月からは取水が可能となったことから、安定した売電を再開している。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



2. 経営のリスクについて

○「設備利用率」
 取水している河川の水量では、発電機の最大出力を確保できる期間が出水期に限られており、昨年度までの年間平均では、最大出力の60%程度である。しかし当年度はその出水期において取水口積の排砂ゲートが破損し発電できなくなったため、設備利用率は前年の半分程度に減少した。
 ○「修繕費比率」
 取水口積の排砂ゲートが破損したことから、予定していた修繕を先延ばししたため、比率は減少した。
 ○「企業債残高対料金収入比率」
 平成29年7月からの繰上返済及びFIT適用価格による売電開始によって黒字経営を確保しているが、令和2年7月の取水口積の排砂ゲート破損により、当年度は比率が大きくなった。しかし令和3年3月からは取水が可能となったことから、安定した発電が再開しているため、令和19年度までに返済は完了する見込みである。
 ○「FIT割合収入」
 売電収入は全てFITを適用した九州電力への売電によるものである。このため、固定価格買取制度の調達期間終了後における減収リスクを考慮しつつ、経営を行う。

全体総括

昭和31年に操業開始した発電所であるが、平成29年度に発電設備(水車・発電機)と発電所建屋の更新工事が完了し、併せてFITによる売電を開始したことで、安定的に健全な経営を行うことができたようになった。
 FIT適用期間は平成29年7月開始で、令和19年度までの20年間。
 また、売電能力を現在の4.20KWhから51.0KWhに増大させる試験を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により令和4年度に延期している。
 令和元年12月に策定した都城市電気事業経営戦略に基づき、今後も継続して健全かつ適正な経営管理に努めることとしている。
 しかし、令和2年7月に取水口の排砂ゲートが故障したため、8ヶ月に及ぶ発電停止による売電料の減収に加え、排砂ゲート更新工事に伴う支出のため、資金を取り崩すこととなった。

※ 平成28年度から令和2年度における各指標の全額平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和2年度の団体数を基に平均値を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

宮城県 都城市

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法外普通用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	-	令和19年8月31日 都城市常勤発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1	-	-
九州電力株式会社 都城営業所	-	-	-

※1 行政区域内の重要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H27	H28	H29	H30	R01
水力発電	3,029	1,340	1,970	2,385	2,322
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	3,029	1,340	1,970	2,385	2,322

年間電灯電力量収入（千円）	F I T 以外	F I T	合計
	-	48,770	48,770

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

電気事業により生じた利益は、都城市電気事業特別会計準備基金条例に基づき、災害復旧、大規模な施設の更新その他電気事業会計の適正な管理運営に必要な財源の不足が生じたときに備えて、都城市電気事業特別会計準備基金に積み立てています。

今後も事業運営に必要な財源を確保し、本市電気事業の健全経営、適正管理に努める方針としています。

○「基金積立」
令和元年度積立額 11,244千円（令和元年度末基金残高 94,350千円）

○「一般会計への繰出し」
無し

分析書

1. 経営の状況について

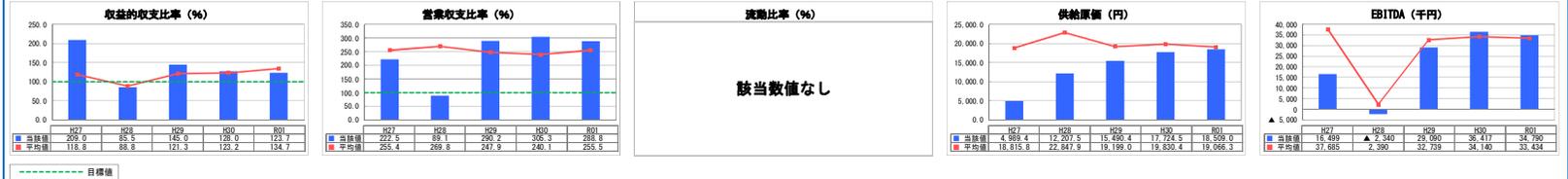
○「収益的収支比率」及び「営業収支比率」
収益的収支比率及び営業収支比率とも単年度の収支は黒字を示しています。

○「F I T の適用」
F I T の適用により今後も安定した売電収入が見込まれるとともに、剰余金を将来に備えて基金として積み立てており健全な経営を行っています。

○「供給原価」
更新工事に係る地方債償還金の年割額が前年度に比べて増えたことにより供給原価がやや増加しています。

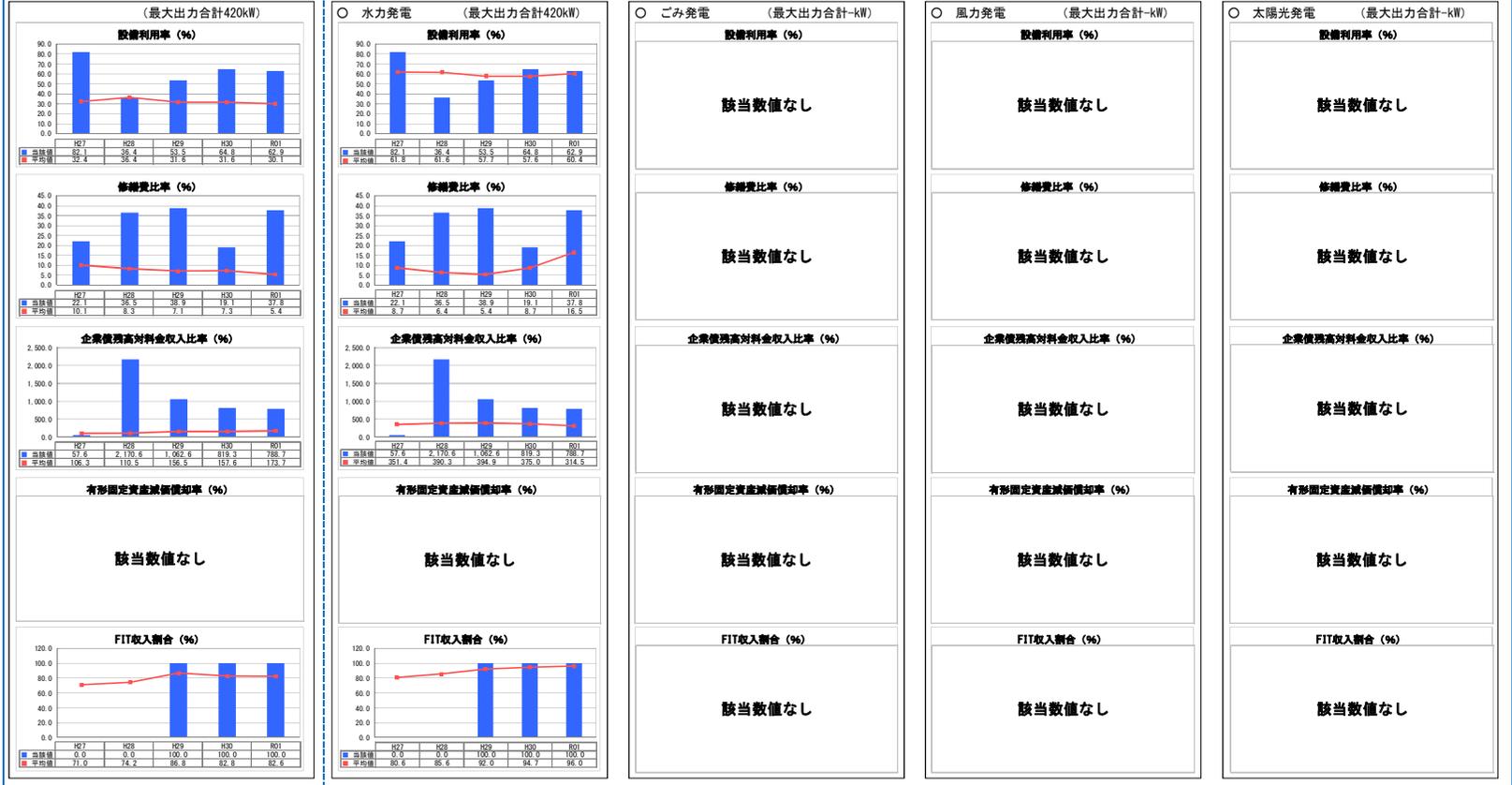
○「EBITDA」
収入は売電収入のみであることから天候等の環境的要因に左右されやすいですが、本年度、上水槽設備の老朽化に伴う修繕等のための発電停止により発電電力量が減少したにもかかわらず、収益に大きな影響はなかったため収益性は安定しているといえます。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



※ 平成27年度から令和元年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和元年度の団体数を基に平均値を算出しています。

2. 経営のリスクについて

○「設備利用率」
取水している河川は、最大出力を確保できる水量を年間を通じては有しておらず、近年においてはその水量も低下の傾向にあります。そうした中でも細やかな設備調整により効率的な運転を行うことによって安定した運用が図られています。

○「修繕費比率」
昭和31年1月の運用開始から60年以上が経過し老朽化していた発電設備（水車・発電機）と発電所建屋については、平成27年6月から平成29年7月の期間で更新を行い、平成29年8月から安定して運転を行っています。

令和元年度は、上水槽除塵機の経年劣化に伴う部品交換修繕や取水漏洩水修繕を実施したことにより前年度に比べて修繕費比率が高くなっています。

今後も、屋外施設である堰堤、排砂門、導水路、上水槽等については、経年劣化や風水害に伴う損傷に対する維持修繕を計画的かつ適切に行うことで長寿命化を図ってまいります。

○「企業債務高対料金収入比率」
平成29年7月からの操業再開及びF I T 適用価格による売電開始によって、黒字経営を今後も保ちつつ令和19年度までに返済を完了する見込です。

○F I T 収入割合
料金収入は、すべてF I T を適用した九州電力への売電によるものです。そのため、固定価格買取制度の満期終了後における減収リスクを考慮しつつ経営を行います。

全体総括
昭和31年に操業開始した駒発電所ですが、平成29年度に発電設備（水車・発電機）と発電所建屋の更新工事を完了し、併せてF I T による売電を再開させたことで安定的に健全な経営を行うことができています。

F I T 適用期間は、平成29年7月適用開始で令和19年度までの20年間で、令和元年度に策定した都城市電気事業経営戦略に基づき、今後も継続して健全かつ適正な経営管理に努めます。

経営比較分析表（平成30年度決算）

宮城県 都市部

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	-	令和19年8月31日 都市部常勤発電所	無
売電先	地産地消の見える化率 (%) ※1		
九州電力株式会社	-		

※1 行政区域内の重要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

	H26	H27	H28	H29	H30
年間発電電力量 (MWh)					
水力発電	2,829	3,029	1,340	1,970	2,385
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	2,829	3,029	1,340	1,970	2,385
	F I T 以外	F I T		合計	
年間電灯電力量収入 (千円)	-	54,084		54,084	

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

電気事業により生じた利益は、都市部電気事業特別会計準備基金条例に基づき、災害復旧、大規模な施設の更新その他電気事業会計の適正な管理運営に必要な財源の不足が生じたときに備えて、都市部電気事業特別会計準備基金に積み立てています。

今後も事業運営に必要な財源を確保し、本市電気事業の健全経営、適正管理に努める方針としています。

○「基金積立」
名称：都市部電気事業特別会計準備基金
平成30年度積立額 17,961千円（平成30年度末基金残高 83,106千円）
目的：災害復旧、大規模な施設の補修その他電気事業会計の適正な管理運営に必要な財源の不足時に対応するため。

○「一般会計への繰出し」
無し

分析書

1. 経営の状況について

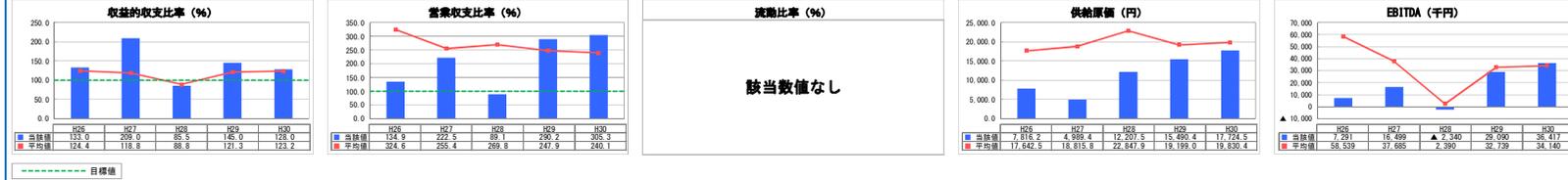
○「収益的収支比率」及び「営業収支比率」
収益的収支比率及び営業収支比率とも単年度の収支は黒字を示しています。

F I T の適用により今後も安定した売電収入が見込まれるとともに、剰余金を将来に備えて基金として積み立てており健全な経営を行っています。

○「供給原価」
更新工事に係る地方債償還金の年割額が前年度に比べて増えたことにより供給原価が増加しています。

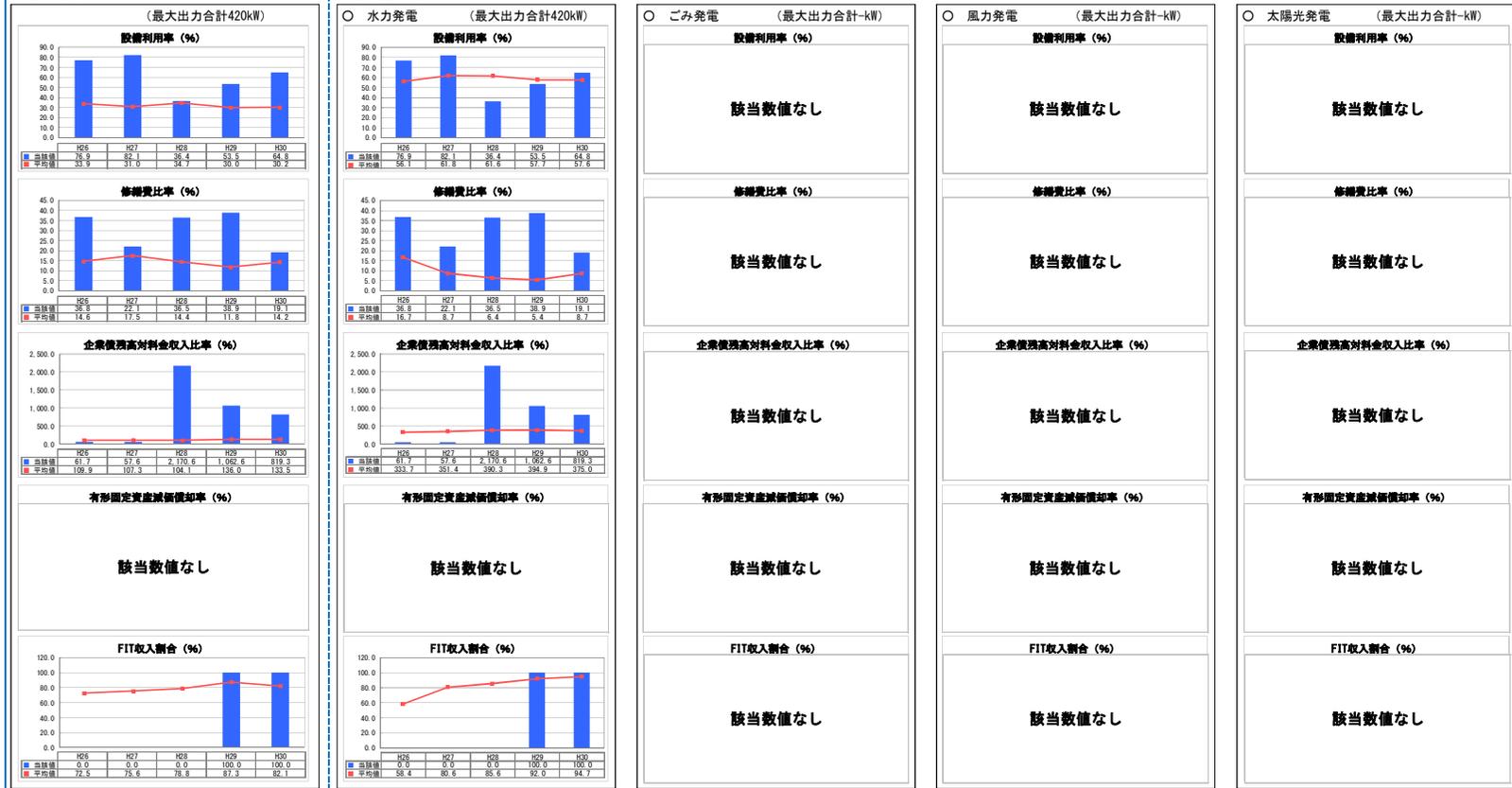
○「EBITDA」
収入は売電収入のみであることから天候等の環境的要因に左右されやすいですが、本年度は倒木等による停電に伴う発電停止があったにもかかわらずEBITDAは増加しており、収益性は向上しているといえます。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



※平成28年度から平成30年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT収入割合については、平成30年度の団体数を基に平均値を算出しています。

全体総括

昭和31年に操業開始した駒発電所ですが、平成29年度に発電設備（水車・発電機）と発電所建屋の更新工事を完了し、併せてF I Tによる売電を再開させたことで定率的に健全な経営を行うことができています。

F I T適用開始は、平成29年7月適用開始で令和19年度までの20年間で、今後も継続して健全かつ適正な経営管理に努めます。

なお、経営戦略に関しては、新施設での経営実績をもとに平成30年度から策定に着手しており令和元年12月に完了しています。近日中に公開する予定です。

経営比較分析表（平成28年度決算）

宮崎県 都城市

業種名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法外非用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
その他発電所数		料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日
料金を支払った有無		電力小売事業実施の有無	
売電先	平成28年9月30日 発電電所	無	
九州電力株式会社		地産地消の見える化率（％）※1	

※1 行政区域外の事業者に売電されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取組みを評価するものではない。

	H24	H25	H26	H27	H28
年間発電電力量（MWh）					
水力発電	2,976	2,539	2,829	3,029	1,340
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	2,976	2,539	2,829	3,029	1,340
年間電灯電力量収入（千円）	FIT以外	FIT		合計	
	12,865	-	-	12,865	

剰余金の使途について（具体的な使用実績事項を記入してください）

電気事業により生じた利益は、都城市電気事業特別会計準備基金条例にもとづき、災害復旧、大規模な施設の補修その他電気事業会計の適正な管理運営に必要な財源の不足を生じたときに備えて、都城市電気事業特別会計準備基金に積み立てています。

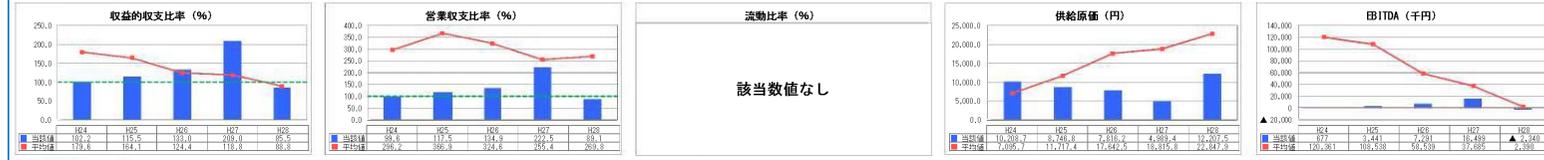
【基金積立】
名称：都城市電気事業特別会計準備基金 2,842千円
目的：災害復旧、施設の大規模な補修その他電気事業会計の適正な管理運営に必要な財源不足時に対応するため【一般会計への繰出し】無し

平成28年度決算統計の実質収支黒字（1,665千円）は、翌29年に繰越します。
平成29年度収支が赤字の場合は赤字補填に充て、その他臨時的な出費が必要となった場合はその対応費用に充てます。
残額がある場合は、本事業における剰余金同様、災害復旧、大規模施設補修など電気事業会計の適正な管理運営に必要な財源の不足が生じたときに備えるため、平成29年度決算統計時に都城市電気事業特別会計準備基金に積み立てます。
今後も事業運営に必要な財源を確保し、本市電気事業の健全経営、適正管理に努めます。

1. 経営の状況について

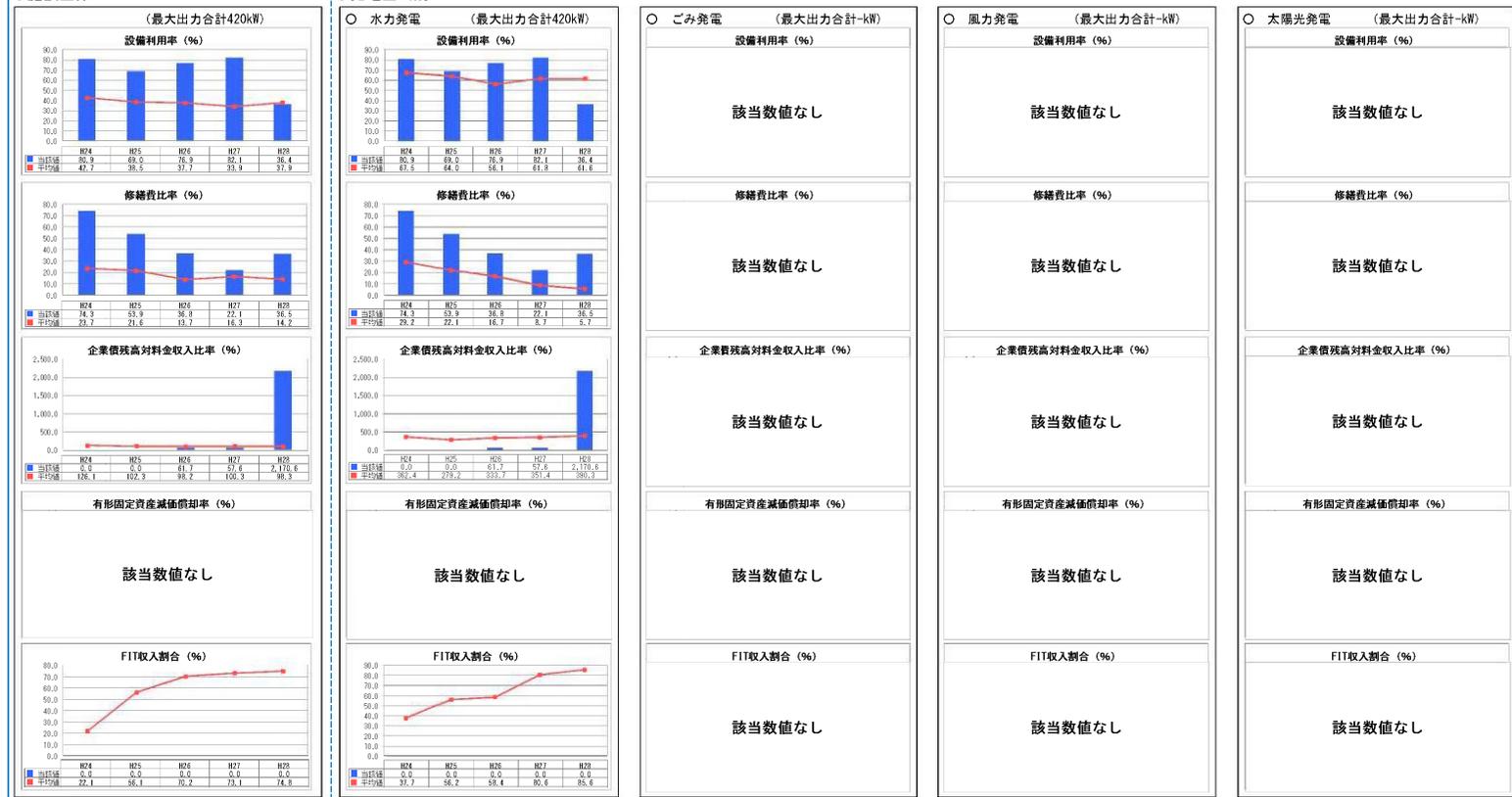
平成28年度は発電所施設整備のため、10月から施設の解体を伴う大規模改修工事を実施し発電を休止しました。
収入面では発電休止期間中は売電収入が減り、支出面では工事費用が発生したことにより「収益的収支比率」が85.9パーセント、「営業収支比率」が89.1パーセント、「EBITDA」がマイナス2,340千円となりました。
経営状況としては、前年度繰越金を活用することにより実質的な収支は黒字を確保し、基金の取崩しや他会計からの繰入金もなく健全な経営状況を維持しています。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



※平成24年度から平成28年度における各指標の全年度平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT収入割合については、平成28年度の団体数を基に平均値を算出しています。

2. 経営のリスクについて

平成28年度は10月から発電所施設整備として施設の解体を伴う大規模改修工事と、発電所用水路（導水路）等の点検修繕を実施しました。
今回の大規模改修工事は、昭和31年の操業開始以来の施設設備の経年劣化、老朽化への対応と、平成24年度開始の経済産業省による再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の活用を目的として実施されました。
起債借入による修繕工事の実施と発電事業の休止により「設備利用率」が36.4パーセント、「修繕費比率」が36.5パーセント、「企業債残高対料金収入比率」が2,170.6パーセントとなりました。
特に収入規模に見合った企業債（借金）かどうかを判断する「企業債残高対料金収入比率」が大きく上昇していますが、平成29年7月からの操業再開及びFIT適用価格による売電開始によって、黒字経営を今後も保ちつつ平成48年度までに返済を完了する見込みです。
今回の整備では、流入量の変化や発電効率のマイナス要因となる流木等異物等の状況を効率的に把握し対応するため、取水路監視システムの導入を行いました。
自然エネルギーを活用した水力発電事業であるため、天候、特に河川水量の影響を受けることは避けられませんが、その特性によるデメリットの最小化とメリットの最大化に努めて参ります。

全体総括

地域の電力供給施設として生活・文化の向上に資すること、余剰電力の売電による財源を確保することを目的として昭和31年に操業を開始した駒発電所ですが、今回の大規模改修工事実施により施設設備の更新等に関する課題を解消し、FITを最大限活用する環境を整備することができました。
FIT適用期間は平成29年7月適用開始で20年間の予定です。
また経営戦略に関しては、新施設での経営実績をもとに平成30年度から策定に着手し、平成32年度までに完了する見込みです。
今後も継続して健全適正な経営管理に努めます。

経営比較分析表（平成27年度決算）

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
【剰余金】	7,624千円 平成28年9月議会において補正予算計上し、電気事業特別会計準備基金からの繰入金を減額し、一般職員給与及び財産管理事務費に充当した。
【積立金】	11,874千円 名称：葛城市電気事業特別会計準備基金 目的：災害復旧・大規模な施設の補修その他電気事業会計の適正な管理運営に必要な財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき設置している。（条例第72号）

宮崎県 都城市

業種名	業種・事業名	自己資本構成比率（%）	水力発電所数
法外非用	電気事業	該当数値なし	1
ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数	その他発電所数
-	-	-	-
料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無	売電先
平成29年9月30日 新発電所	平成49年7月予定 新発電所	無	九州電力株式会社
地域地産エネルギーへの寄与度（%）※1			

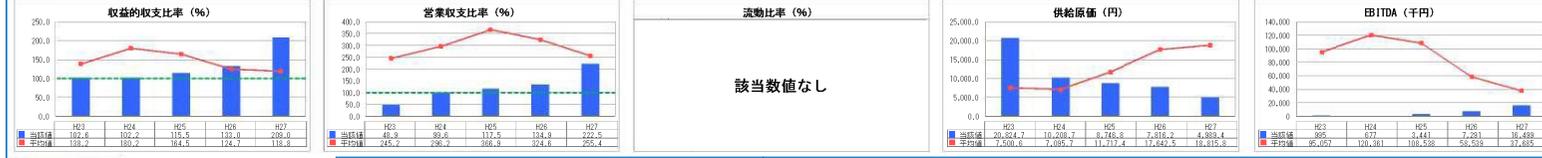
※1 行政区域内の需要家に小売されたことが認められるものを計上。なお、この基準情報をもって全ての地域地産エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H23	H24	H25	H26	H27
水力発電	1,831	2,976	2,539	2,829	3,029
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	1,831	2,976	2,539	2,829	3,029

年間電力量収入（千円）	FIT以外	FIT	合計
	29,081	-	29,081

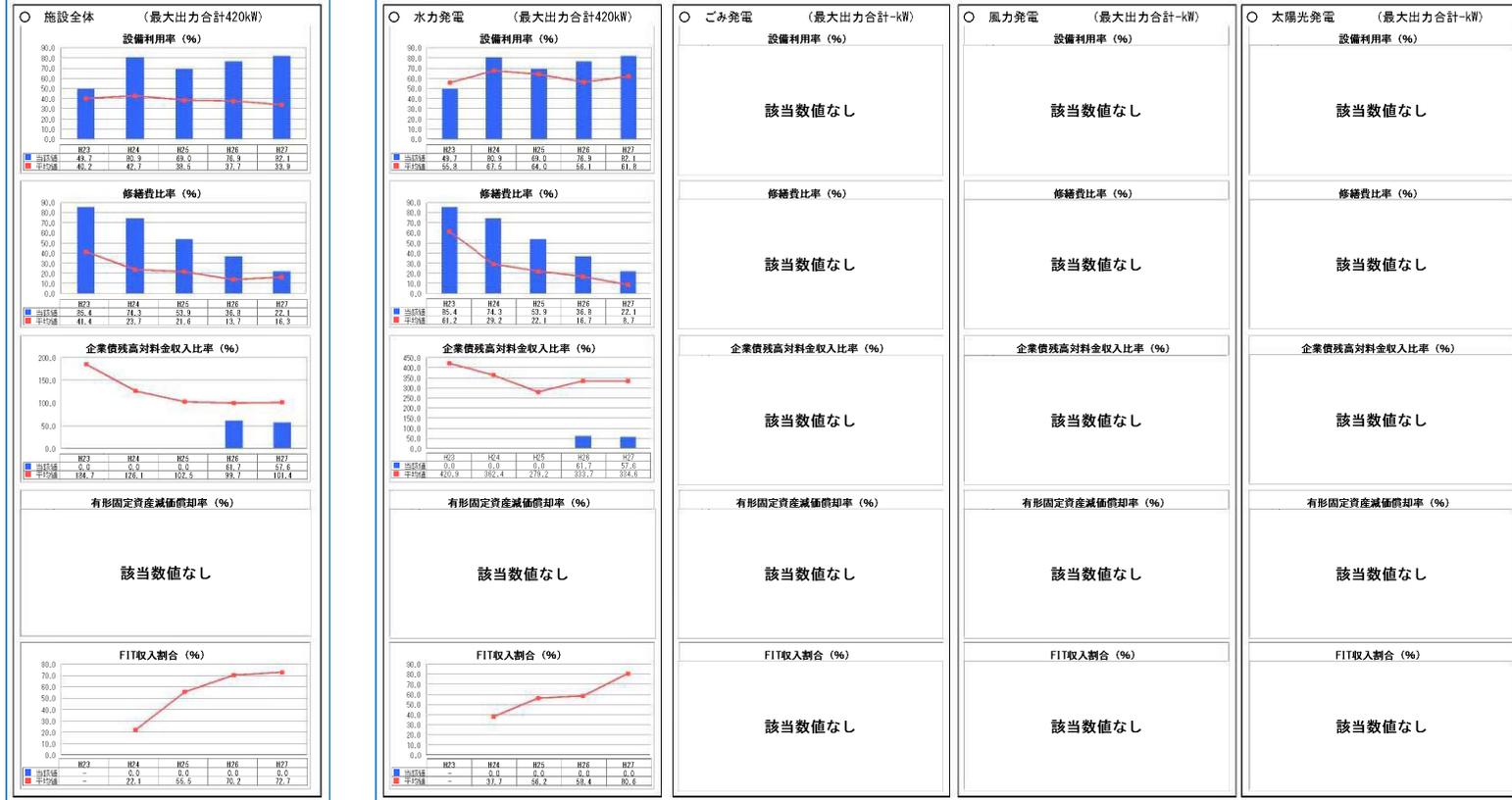
●電気事業全体

1. 経営の状況



●発電型式別

2. 経営のリスク



※ 平成23年度から平成27年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業償還高対料金収入比率、FIT収入割合については、平成27年度の団体数を基に平均値を算出しています。

分析概

1. 経営の状況について

新発電所は水力発電所として昭和30年12月に完成し、翌31年1月10日に稼働開始から6年稼働してきました。水力発電所であることから天候に左右され、特に河川水量に大きな影響を受けますが、経営の健全性を図る「収益的収支比率」については、近年100パーセント以上を維持しています。同時に収益性を図る指標のひとつである「営業収支比率」も、稼働開始以来、大規模な施設の故障や自然災害などもなく、水量も安定していることから、一定の電力収入を確保できており、100パーセント以上を維持しています。特に平成27年度は大きな風水害もなく、水量等条件に恵まれたため、大変良好な結果となりました。

2. 経営のリスクについて

施設の启用開始から60年が経過し、施設・設備の支出も進む中、計画的な修繕及び必要最低限の維持補修により、施設の寿命化ならびに「修繕費比率」の低減を図ってきました。平成24年7月に経済産業省による再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）が始まり、この制度を活用して売電収入ならびに経営の安定化を図りつつ、施設の大規模改修工事を実施することができないうかが検討を行いました。施設の修繕・平成26年に改修計画を策定し、平成29年7月までの期間に設備・施設の改修作業を行いました。「FIT収入割合」が示すとおり、全国的に制度活用による売電収入が増加傾向にあります。今後、本市においてもFIT収入により経営状況が更に安定化し、事業の継続に資することが期待されています。また監視システムの導入も、天候に左右されやすい発電方式であることによるデメリットの解消にも努めており、一日平均発電能力に対する実際の一日平均発電量の割合を示す「設備利用率」も安定して推移しています。こうした経営努力の結果、企業償還（償金）が収入規模に見合ったものであるかを測る「企業償還高対料金収入比率」も年々低減して推移している状況です。

全体総括

地域の電力供給施設として生活・文化の向上に資する一方、単利電力の売電による財源確保を目的に新発電所が建設されて以来、現在まで経営上健全な数値を保持し、適正な状況で推移してきました。これまで施設の修繕も計画的に実施しており、今回新たに大規模改修を実施したことによって、施設更新等に際する当面の課題を解消することができました。しかしながら水力発電は自然エネルギーを活用した事業であり、天候に大きく左右され、特に河川水量の変化による影響を受けやすいことが懸念されています。そこで更なる経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的とし、平成30年度までに「経営戦略」を策定する予定です。今後も本市電気事業の健全経営、適正管理に努めてまいります。